

## 首里城正殿完成記念機運醸成補助金の公募に関する質問回答

番号	質問日付	質問内容	回答
1	3月31日	①人件費割合 直線人件費の割合は規程がありますでしょうか	直線人件費の割合は特に設けておりません。
2	3月31日	②収入 事業実施に伴う収入がある場合、補助対象経費から控除となっておりますが、補助とならない2割を超えない額の収入でも控除という認識でしょうか。 例) 事業費1250万/補助額1,000万 事業者持ち出し費用250万 ・収入<持ち出し費用 ・収入>持ち出し費用 いずれの場合も収入は全て控除となりますか。	交付要綱別表の備考1において「補助事業の実施に伴う収入があった場合は、補助対象経費から収入額(税抜)を控除した額と、補助対象経費に補助率を乗じた額のいずれか低い額を補助金の額とする」としております。同別表に規定する「対象経費」が「補助対象経費」であり、補助額は対象経費に補助率を乗じた額(上限1千万円)となります。収入の控除の考え方は以下のとおりです。 例) ①事業費(補助対象経費)1250万、収入が300万の場合 事業費1250万×0.8=1000万>1250万-300万=950万(補助額) ②事業費(補助対象経費)1250万、収入が200万の場合 事業費1250万×0.8=1000万(補助額)<1250万-200万=1050万
3	3月31日	③イベント 県外でのイベントにて、首里城正殿完成をPRをするための伝統芸能披露を行う場合、既存のイベントとコラボをするという事は可能でしょうか。	既存のイベントとのコラボについてご提案いただくことは可能ですが、補助金額の申請内容は補助金による取組として既存のイベントとは切り分けてご提案ください。
4	3月31日	沖縄県内に主たる事務所又は事業所を有している事業所について、当社は本社を東京に置き、代表実家を沖縄での活動営業事業所として使用しております。登記上で沖縄の住所が必要でしょうか。HPなどに沖縄営業所ということで載せておけばいいでしょうか。	公募要領「沖縄県内に主たる事務所又は事業所を有している事業所」とは県内に本社機能を有する事業所をいいます。
5	4月1日	本補助金の採択予定件数について	予算の範囲内で6件~8件程度を想定しております。
6	4月1日	事業の実施場所について制限はありますか	制限は特に設けておりません。
7	4月1日	既存事業に本補助事業の要素を組み込み、新たな企画(単発イベント等)として実施する場合でも、補助対象として認められますか	NO3参照

8	4月7日	沖縄県内に主たる事務所又は事業所を有している事業所について、個人宅を事務局（主たる事務所）として活動している任意団体は、個人宅が事務所の所在地として確認できる資料があれば応募対象となりますでしょうか。	ご認識のとおりです。公募要領9【提出書類9】に記載のとおり任意団体等履歴事項全部証明書の取得ができない団体は、代わりに「団体の名称」、「事務所の所在地」等が確認できる団体の規約等団体内部で承認を得た資料をご提出ください。
9	4月10日	「応募することができる文化芸術団体等」について、「団体等」とありますが放送局も含まれますでしょうか。	公募要領「2 応募することができる文化芸術団体等」の(1)から(6)までのいずれかに該当する団体等であり、「3 応募資格」の「文化芸術に関する事業を行っていること。」等の要件を全て満たす者が対象となります。
10	4月10日	自社調達の場合は全体予算の何割までと決まりはありますか。また提案の際は利益排除の金額でよいでしょうか。	自社調達の割合は特に設けておりません。また、自社調達等を行う場合は、利益排除を行った経費を補助対象経費として積算ください。
11	4月10日	人件費の割合は全体予算の何割までと決まりはありますか。またコンソーシアムでの提案の場合、代表社以外の他社の人件費も補助対象になりますか。	NO1参照 コンソーシアムの場合には、代表者以外の構成員の人件費も補助対象となります。
12	4月10日	人件費の金額について 「人件費」の単価は時給でしょうか？日給でしょうか。また、金額はこちらの任意で決めてもよろしいのでしょうか。	人件費について、特段の定めは設けておりませんが、公募要領「6 補助対象経費(1)エ(ア)」に規定する支払根拠が確認できる書類が必要となります。
13	4月10日	出演料について 応募する事業では、沖縄芝居の公演を考えており、出演料が発生します。項目は「人件費」でしょうか、「謝金」でしょうか。	公演の出演については、応募者が直接雇用し、本事業に従事する場合には、「人件費」とし、外部専門家等に依頼する場合には、「謝金」としてください。
14	4月10日	人件費に該当する者の他項目での賃金について 人件費の項目で従事するスタッフが公演にも出演する場合、その方への人件費の支払いは認められますでしょうか。	公演の専門的な役務と切り分けて、本補助事業における人件費を明確に区分できる場合には、問題ありません。